

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：広報費

事業名 啓発宣伝費（定例分）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

知事直轄 広報課 県政広報係 電話番号：058-272-1111(内2141)

E-mail：c11103@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 104,934 千円 (前年度予算額：104,934 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	104,934	0	0	0	0	0	0	0	104,934
要求額	104,934	0	0	0	0	0	0	0	104,934
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県政情報の発信とは、県民に対する説明責任を果たす上で重要なものである。テレビやラジオをはじめとする各種媒体を活用し、広く県民に広報を行う必要がある。

また、「清流の国ぎふ」創生総合戦略に盛り込まれた各種重点施策や事業の周知に加え、子育て支援や防災など、県民生活の安心・安全につながる事項の啓発やお知らせについても、各種媒体を活用し、迅速かつ重点的に広報を行う必要がある。

こうした、県民に必要な県政情報を広く県民に対して広報を行うため、関係部局と緊密に連携し、最大の広報効果を得られるようなテレビ番組、ラジオ番組、広報紙及び地デジ・データ放送等を制作し、発信する必要がある。

(2) 事業内容

テレビ、ラジオ、広報紙及び地デジ・データ放送等、各広報媒体の特徴を踏まえ、広報内容に応じた最適な広報媒体により、広く県民に広報を行う。

また、制作したテレビ番組は、県庁舎内のデジタルサイネージで放映、県公式ホームページに掲載し、有効的に2次利用する。さらに、広報紙は県公式ホームページや広報紙アプリにも掲載し、インターネット上でも広く発信する。

(3) 類似事業の有無
類似事業無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役員費	14,284	市町村広報紙刷り込み手数料
委託料	90,650	県政広報テレビ番組、ラジオ番組の制作・放送、広報紙の制作、地域情報誌掲載、点字・音声制作及び地デジ・データ放送等
合計	104,934	

決定額の考え方

--

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

テレビ、ラジオ、広報紙（点字版・音声版含む）、地デジ・データ放送及び県公式ホームページにより、県政情報を広く県民に提供する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
県政広報媒体の利用度		61%	70%	77%	100%	61%

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県政広報テレビ番組及びラジオ番組を制作し放送した。 （ぎふ県政ほっとライン（テレビ）通常版 本放送46回、再放送56回、拡大版 本放送4回、再放送4回、ぎふ県だより（テレビ・ラジオ）各51回、週刊ぎふタイム（ラジオ）52回、GIFUインフォメーション（ラジオ）261回、ギフトピ（ラジオ）51回） ・テレビ番組は手話通訳入りで制作し、聴覚障がいのある方も県政情報を得られる環境を整えている。（ぎふ県政ほっとライン、ぎふ県だより） ・広報紙を制作し発行した。（岐阜県からのお知らせ12回、ミナモ通信12回） ・地デジ・データ放送を行った。（各週50項目） ・アプリを活用した広報紙の配信など、広報手段の多様化を図っている。
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県政広報テレビ番組及びラジオ番組を制作し、放送した。 （ぎふ県政ほっとライン（テレビ）通常版 本放送40回、再放送40回、拡大版 本放送3回、再放送3回、ぎふ県だより（テレビ・ラジオ）各51回、週刊ぎふタイム（ラジオ）51回、GIFUインフォメーション（ラジオ）209回、ギフトピ（ラジオ）51回） ・テレビ番組は手話通訳入りで制作し、聴覚障がいのある方も県政情報を得られる環境を整えている。（ぎふ県政ほっとライン、ぎふ県だより） ・広報紙を制作し発行した。（岐阜県からのお知らせ12回、ミナモ通信12回） ・地デジ・データ放送を行った。（各週50項目） ・アプリを活用した広報紙の配信など、広報手段の多様化を図っている。

令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・ 県政広報テレビ番組及びラジオ番組を制作し、放送した。 （ぎふ県政ほっとライン（テレビ）通常版 本放送40回、再放送40回、拡大版 本放送3回、再放送3回、ぎふ県だより（テレビ・ラジオ）各51回、週刊ぎふタイム（ラジオ）51回、GIFUインフォメーション（ラジオ）209回、ギフトピ（ラジオ）52回）・ テレビ番組は手話通訳入りで制作し、聴覚障がいのある方も県政情報を得られる環境を整えている。（ぎふ県政ほっとライン、ぎふ県だより）・ 広報紙を制作し発行した。（岐阜県からのお知らせ12回、ミナモ通信12回）・ 地デジ・データ放送を行った。（各週40項目）・ アプリを活用した広報紙の配信など、広報手段の多様化を図っている。
-------	---

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	県政の様々な情報に加え、新型コロナウイルス感染症に関する情報を、様々な媒体を活用して広く県民に広報を行う必要があり、事業の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	県民の情報入手手段の多様化に対応するため、様々な広報媒体を活用して広く県民に広報を行っており、事業の有効性は高い。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 1	各広報媒体の特徴を踏まえ、広報内容に応じた適切な媒体を選択し、事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 県民の情報入手手段の多様化に対応するため、県民のニーズを的確に把握する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県民の情報入手手段の多様化に対応し、広報内容に応じた適切な媒体により、広報を行っていく。
